

津山市公立幼稚園将来計画

津山市

平成22年3月

目 次 -

1 . 策定にあたって	2
2 . 津山市の幼児教育の基本理念	2
3 . 公立幼稚園の現状と課題	
(1) 園児数	4
(2) 施設	4
(3) 職員	4
4 . 公立幼稚園の役割と今後のありかたについて	5
5 . 将来計画	
(1) 計画の視点	6
(2) 公立幼稚園の適正配置・再編	6
(3) 加茂・阿波地域の幼児教育体制	7
(4) 公立幼稚園での預かり保育	8
(5) 公立幼稚園での障害児等の特別支援	8
(6) 公立幼稚園での子育て支援	9
(7) 職員体制の充実と職員の資質向上	10
(8) 保育所(園)・私立幼稚園との連携	10
6 . 計画を進めるにあたって	11
用語・内容解説	12
資 料	
1 津山市内幼稚園入園状況	
2 津山市内幼稚園の園児数の10年前との比較	
3 津山市の乳幼児人口と幼稚園・保育所(園)の園児数の推移	
4 津山市公立幼稚園施設の状況	
5 津山市公立幼稚園職員配置状況	
6 エリアとエリア毎の幼児教育機関の状況	
7 エリア毎の公立幼稚園の役割と再編パターン	
8 津山市の子ども保育カリキュラム	
9 計画策定の経過	
10 津山市公立幼稚園将来計画策定委員会委員名簿	
11 津山市公立幼稚園将来計画(案)へのパブリックコメント実施結果	

1 . 策定にあたって

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期です。少子化、核家族化など社会状況が急激に変化してきている現在、家庭や地域社会の子育て力や教育力の低下が指摘される中で、幼稚園と保育所（園）（ 1 ）への期待は大きく、役割は一層重要となっています。

本市では、これまで公立と私立の幼稚園と保育所（園）がそれぞれの理念と施設機能の下に幼児教育を担ってきましたが、社会状況の変化に伴って保育ニーズが多様化する中、幼稚園においては園児数が減少し、保育所（園）においては園児数の増加による待機児童（ 2 ）が生じています。

こうした課題に対応するため、公立と私立それぞれの幼稚園と保育所（園）の関係者や学識経験者から構成された「津山市幼児教育検討委員会」（ 3 ）に対し、平成 20 年 2 月「本市における幼児教育の基本理念、および、あたらしい時代に対応した幼児教育のあり方について」諮問し、平成 21 年 3 月「これからの津山市の幼児教育のあり方について（答申）」（以下「答申」という。）を受けました。

現在の社会状況の中で、公立幼稚園の活性化と役割の発揮を進めるため、この答申を踏まえ、津山市公立幼稚園の将来計画を策定するものです。

2 . 津山市の幼児教育の基本理念

津山市幼児教育検討委員会は平成 20 年 2 月から平成 21 年 3 月の答申までの全 12 回に及ぶ全体会の前半の多くの時間を費やして議論を重ね、次のとおり「津山市における幼児教育の理念と展望」以下「理念と展望」という。）をまとめられました。

本計画ではまず、この答申の理念と展望を本市における幼児教育の基本理念とするものです。（次頁へ掲載）

津山市における幼児教育の理念と展望

幼児期の教育の大切さは、いかなる時代と社会においても説かれる普遍的な事象です。津山市においても、時代の推移と社会の変化に対応してきましたが、これまで公立と私立それぞれの幼稚園と保育所(園)の関係者が、幼児教育の制度や保育の内容と方法の改善・改革等を主題として一堂に会したことはありませんでした。津山市幼児教育検討委員会が設置されたいま、公・私・幼・保のそれぞれが重ねてきた経験と実績を今後の改善・改革に資すべきであるという願いのもと、私たちは、ここにあらためて津山市における幼児教育の理念を掲げ、理念が切り開く未来を展望しようとするものです。

私たちは、幼児教育とは「人生の最初期である幼児期の教育」のことであり、その幼児教育を実践する場面・言葉は「保育」である、という認識を共有しています。幼稚園、保育所の目的として、学校教育法と児童福祉法にそれぞれ掲げられている「保育」をこのように理解することで、保育内容の統合を推進し、その実現に努めます。

私たちは、まず何よりも、津山の子どもの現実から出発します。何世代にもわたって津山に住んでいる家族の子どもや最近転入してきた家族の子ども、保育所(園)に通っている子どもや幼稚園に通っている子ども、兄弟姉妹の多い子どもや少ない子ども、市街地に住んでいる子どもや農村部に住んでいる子ども等、生活条件はさまざまですが、一人ひとりの子どもの現実のなかで、その子どもにとっての最善の利益とは何かを常に念頭におかなければなりません。

私たちは、さまざまな条件において生活している子どもが、やがて大人になり社会人になっていく人生の最初期の教育を津山で受けることの意味の大きさを考えます。いつか人生の岐路に立ったとき、記憶のなかの風景や大切な人のかつての言葉が魂を奮い立たせてくれるように、津山の自然と人との関わりのなかで受けた幼児期の教育は、その人の心の深いところでの力となり、人生を励ます力になります。

私たちは、すべての子どもが健康な心と身体を育み、豊かな情操と賢さを身につけ、命と自然を尊び、自信をもって他者との信頼のなかで生きることがをめざします。そのため、保育環境の整備は、保育者や子どもの人数、保育施設の数と配置、地域の状況など、あらゆる人的・物的環境の検討を踏まえて行うことが重要です。

私たちは、さまざまな問題を抱えている子どもでも、すべての子どもが必要とされる幼児教育を受け、大事なことを身につけて成長していくことを願います。小学校への入学という節目までにすべての子どもが身につけておいて欲しいと願われることからの水準に関し、幼児教育の内容と方法の検討を進めます。

私たちは、子ども時代に十分に愛情をかけられ、優しい心をもつように育てられた人が、大人になってから周囲の人々に愛をもって接し、優しさを差し伸べることを知っています。幼児期の教育が生涯を通して培われる自己教育の礎となることを考えるとき、どの子どもにも隔てのない愛情と優しさがそそがれる環境が用意される必要があります。父母その他の保護者、地域の大人そして幼児教育に携わる人々は、連携して、このような環境の創出とその維持に努めます。

～平成21年3月30日 これからの津山市の幼児教育のあり方について(答申)より～

3. 公立幼稚園の現状と課題

(1) 園児数

本市は、平成 17 年 2 月に 1 市 3 町 1 村が合併して新生「津山市」として出発しました。幼稚園も旧加茂町と旧阿波村に所在している公立幼稚園 2 園が新たに加わりました。

現在、本市には公立幼稚園が 14 園、私立幼稚園が 3 園あり、平成 21 年 5 月 1 日現在では、公立幼稚園に 428 人、私立幼稚園 434 人、合計 862 人の園児が在籍しています。定員に対する在籍児の割合（在籍率）は公立幼稚園では 27.2%、私立幼稚園は 72.3%となっています。（資料 1 参照）

平成 12 年度の状況を見ると、園児数は公立幼稚園が 615 人、私立幼稚園 505 人で、合計 1,120 人の園児が在籍しており、この 10 年で 250 人以上の園児が減少しています。（資料 2 参照）

園児数減少の理由としては、就学前幼児の人口の減少があげられますが、それ以上に共働き家庭の増加と併せて子育てに関する保護者のニーズの多様化により保育所（園）への入所が増えたことの影響が大きいと考えられます。

（資料 3 参照）

(2) 施設

園舎が築 20 年以上経過している公立幼稚園が 11 園あり、多くの園で老朽化が進み、補修や修繕、増改築で対応している状況です。（資料 4 参照）

今後、耐震診断の実施により、耐震化工事が必要となる園も生じる可能性があります。

また、施設の立地条件により、園児の送迎等の駐車場や交通アクセスに関して問題が生じている園もあるなど、行事や事業など運営に支障が生じています。

(3) 職員

園児数の減少に伴い、園毎の職員集団も小規模となり、また、正規職員の年齢構成や配置に偏りが生じています。平成 21 年度は、14 園 53 人の職員がお

り、14人の園長のうち、8人が非常勤嘱託員の園長で、39人の教員のうち、11人が臨時職員の教員となっており、非常勤嘱託員、臨時職員の占める割合が、36%と高くなっています。(資料5参照)

また、職員1人あたり(園長を含む)の園児数は、2人から13.75人までと幅が大きく、公費で運営する幼稚園という観点からも、是正の必要があります。

4. 公立幼稚園の役割と今後のあり方について

幼児期は人間形成の基礎が培われる時期であり、生活の基盤、学びの基礎を育む幼児教育は大変重要です。公立幼稚園は、幼児教育の中でもその中核としての役割を担ってきました。

しかし、社会状況の変化に伴って保育ニーズが多様化する中、公立幼稚園においては園児が減少を続けています。公立幼稚園での園児数の減少は、適正規模の教育集団形成の視点からも好ましくなく、園の小規模化は行事・事業などの園の運営や職員の研修にも影響があります。さらに、財政面でも非効率的な状況となっています。こうした点から答申では、「市(公)立幼稚園の再編、適正配置は急務といえます。」と方向づけられています。

また、本市の公立幼稚園の設置状況には地域的な偏りがあり、保育所(園)や私立幼稚園が幼児教育の一翼を担ってきました。答申では「今後はともに並存する幼児教育・保育機関として、それぞれがお互いの役割と特色を発揮しつつ連携し、均衡を保ちながら機能していくことが必要です。」とあり、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育園のお互いが連携しながら本市の幼児教育を発展させていく取り組みが必要です。

このような状況の中、公立幼稚園は現在の課題を克服しつつ、この間果たして来た役割をさらに発揮していくことが求められます。適正規模・適正配置を進めながら、幼児教育の質向上の取り組みや幼稚園の機能や役割を市内の子育て家庭全体に開いていく取り組み、障害児等の特別支援教育(4)の取り組み、幼保一元化の取り組みなどを率先して推進し、その成果を市内の幼児教育・保育機関と共有していきます。

公立幼稚園の3歳児保育については、津山市幼児教育検討委員会において、阿波幼稚園を除く私立幼稚園のみでの実施の経緯、3・4・5歳児という系統立てを目指す保育の中での意義、園児数が非常に減少してきている中での3歳児保育実施の必要性などについて論議されましたが、実施に向けては課題も多

く、答申では「現在の状況において、公立幼稚園での3歳児保育を実施することが喫緊の課題であるとの合意を得るまでには至っておらず、今後の課題」と整理されました。本計画でも答申を受け、公立幼稚園での3歳児保育は今後の検討課題とします。

5. 将来計画

(1) 計画の視点

公立幼稚園には学区がないことから、通園地域は小学校区を超えて広範囲となっている園もあります。また、公立幼稚園の現在の設置状況には地域的な偏りがあり、保育所(園)や私立幼稚園の現在の設置状況も勘案する必要があります。

そのため、複数の小学校区を1つのエリアとし、そのエリア毎の幼児教育機関の状況をつかみ、その中で公立幼稚園の役割を位置づけることとします。

その際、エリア毎に拠点的作用を果たす園を拠点幼稚園として設定します。その園においては預かり保育(5)や障害児の拠点的作用受入れなどの新規事業に取り組み、未就園児支援などの子育て支援事業を重点的に行います。この拠点幼稚園は、現在すでに広域的に園児の受入れを行っている園、あるいは地域的に拠点としての役割が求められている園とします。

資料6にエリアとエリア毎の幼児教育機関の状況、拠点的作用を果たす園について示します。(資料6参照)

(2) 公立幼稚園の適正配置・再編

本市の公立幼稚園は、ほぼ小学校に隣接して設置され、小学校や地域と連携した幼児教育がなされてきました。しかし、園児数は減少してきており、今後この状況は続くものと思われます。

集団教育の適正規模について、答申では「4歳児、5歳児においては1クラス20人~30人程度が望ましいのではないかとこの意見の一致をみました。」とあります。

この適正規模の半分に満たない状況、園全体で園児数が20人を下回る状況

が続く場合、具体的再編計画を示し、地域・保護者・関係者と再編に向けて協議していくこととします。その際の再編パターンは以下の4とおりとします。

拠点幼稚園として存続する園。

認定こども園（6）制度などを活用し、公立保育所と一体的に再編する園。

公立幼稚園としては廃止し、隣接・近接している民間保育園や私立幼稚園に幼児教育の役割を担ってもらう園。

近接している公立幼稚園と統合する園。

資料7にエリア毎の公立幼稚園の役割と再編パターンを示します。（資料7参照）

なお、園児数が5人以下となった場合は、適正規模の集団教育の視点から廃園又は休園を検討することとします。

再編等に伴う施設整備については、今後、それぞれの地域で幼児教育のあり方や幼稚園の再編が検討されることになり、その中で方向づけることとします。その際、本市の総合計画等に位置づけながら対応していくこととします。

現在、公立幼稚園の在籍率は3割以下となっています。定員が園の実態とかけ離れている状況が長年続いており、今後、定員の見直しを検討します。

（3）加茂・阿波地域の幼児教育体制

阿波幼稚園については、平成22年度園児数が5人以下となる可能性があります。これは適正規模の集団教育の視点から園児にとって望ましい教育環境とては言い難い状況です。しかしながら平成22年度の園児募集は、既に平成21年度中に行っていることもあり、平成22年度は5人以下であっても開園することとします。

平成23年度においても園児数が5人以下の状況が続く場合は阿波幼稚園を休園して加茂幼稚園で園児を受入れることについて検討します。あわせて、スクールバスの運行など利用者の利便性に関する配慮も検討します。

このように、幼児教育の観点から検討を進める一方、阿波地域における地域活性化に向けた取り組みにも配慮し、平成23年度以降の対応を決定することとします。

また加茂地域では、公立幼稚園、公立保育所、民間保育園がそれぞれの役割分担と連携をしながら地域の幼児教育を担ってきました。公立公郷保育所では、旧加茂町においては慣習的に5歳児になると幼稚園に転園することとなってい

ました。そのため、公郷保育所には 5 歳児の保育室がありません。

合併後、加茂幼稚園の預かり保育が制度化されていないこともあり、公郷保育所での 5 歳児の保育の要望が高まっています。今後、加茂幼稚園での預かり保育を制度として位置づけるとともに、加茂幼稚園、公郷保育所を幼保連携型の認定こども園とする取り組みを早急に進める必要があります。

再編にあたっては、地域の保護者や民間保育園を含む関係者と協議を行いながら進めていきます。

(4) 公立幼稚園での預かり保育

改正された学校教育法において、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動が適正に位置づけられ、平成 21 年 3 月の幼稚園教育要領(7)の改定でも、幼稚園での預かり保育についてその基本的な考え方が示されたところです。

公立幼稚園では、市町村合併以前から加茂幼稚園と阿波幼稚園では預かり保育を実施し、合併後も引き続き実施しています。しかし、公立幼稚園全体の制度としては確立されていません。保護者のニーズも高まっており、保育所(園)の待機児童の解消のためにも、実施に向けた取り組みが必要です。

今後、エリア毎の拠点幼稚園で実施することとし、当面は、拠点幼稚園の内、すでに実施している加茂幼稚園と保育需要の高い鶴山幼稚園、東幼稚園で実施し、課題等の検証をします。

実施にあたっては、人的配置の検討が必要であり、保育時間、保育料については他市の事例や市内の私立幼稚園、保育所(園)の状況などを考慮しながら決定することとします。

また、幼稚園教育要領に新たに示された留意事項に配慮しながら実施していきます。

(5) 公立幼稚園での障害児等の特別支援

障害児など特別な支援が必要な幼児に対して、幼稚園や保育所(園)の果たす役割は大きく、重要です。近年、公立幼稚園でも支援が必要な園児が増加しています。

公立幼稚園での支援が必要な園児に対する支援員の配置について現状では不十分であり、制度化していくことが必要です。

また、より効率的な支援を行うため、拠点幼稚園での拠点的受入れも必要です。拠点幼稚園では障害児への援助技術を持った人材を配置し、西小ことばと情緒の教室(8)の幼児部門や療育センター(9)、教育委員会と連携しながら、子どもへの個別の指導や保護者支援、他園への支援などを行っていきます。その際、西小ことばと情緒の教室の幼児部門や療育センターとの人的交流も図り人材育成を行っていくことが必要です。

各園では、現在、園分掌の中で特別支援コーディネーターの担当を決めています。今後、研修などを通じての資質向上を図っていくことが必要です。

また、現在、教育委員会が窓口となり、特別支援教育士(10)や療育センターの臨床心理士(11)による各園への巡回相談を行っています。相談体制をさらに充実させていくことも必要です。

(6) 公立幼稚園での子育て支援

平成 21 年 3 月に幼稚園教育要領と保育所保育指針(12)が共に改定されました。この改定では、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、今後の幼児教育の方向性として幼稚園と保育所(園)が中軸となって、家庭や地域社会とともに幼児教育を総合的に推進していくことの必要性、幼児の生活、発達、学びの連続性を踏まえて幼児教育を充実していくことの必要性が強調されています。

これまで公立幼稚園ではすべての園で未就園児の交流事業を実施していますが、今後もこの事業を継続・充実していく必要があります。

未就園児の支援の場としては幼稚園、保育所(園)や児童館(13)、地域子育て支援センター(14)、つどいの広場(15)など市内でも種々の機関が実施しています。定期的な情報交換などを実施し、連携しながら事業を進めていくことも重要です。

また、地域の実情に併せ、幼稚園の余裕教室を放課後児童クラブ(16)に活用するなど、総合的な子育て支援の視点に立った施設の有効活用の検討なども必要です。

(7) 職員体制の充実と職員の資質向上

園児減による園の小規模化は職員の体制や職員研修などにも影響を及ぼしています。

ほとんどの園は1学年1クラスとなっており、園長を含めて3人体制で、年休の取得や研修について、調整をしながら対応しています。こうした少数の教育者集団は好ましい状況ではありません。また、園長については、14園の内、8園の園長が小学校の校長などを経験した非常勤嘱託員の園長で、勤務時間が1週間あたり29時間となっており、園の運営上望ましくありません。正規職員の園長の比率を上げていくことが必要です。

公立幼稚園のクラス担任教諭については、この間、正規職員で対応してきました。今後も、正規職員で対応することを原則とします。

平成20年度より本市の公立保育所の保育士、幼稚園教諭について統一した職種(教育保育職)で職員採用することとなりました。保育所、幼稚園間の職員の異動や統一した研修などを通じて、職員の資質向上と交流を進めることが必要です。

また、公立幼稚園においてはこの間、種々のテーマで教育実践や研究が行われてきました。今後、更に教育実践・研究活動を深めていくことが必要です。

平成20年4月より幼稚園業務が市長部局に移管され、教育委員会の事務の補助執行を行うこととなり、こども保健部が管理・運営などを担当することになりました。しかし、指導体制については引き続き教育委員会において担当しています。それぞれの役割をより明確化していく必要があります。

現在、保育所(園)においては指導体制が明確になっていません。保育所(園)と幼稚園の保育活動の共通的・一体的な実施に向け、将来的には保育所(園)・幼稚園両方に対応する指導体制を確立していくことが求められます。

(8) 保育所(園)・私立幼稚園との連携

平成20年4月の機構改革によりこども保健部が新たに設置され保育業務と幼稚園業務を担当することになり、より一体的・総合的な幼児教育・保育を推進する体制ができました。

また、改定された幼稚園教育要領と保育所保育指針では、教育(「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」)に関わるねらいや内容は基本的に同様なも

のとして示されています。このことを前提として津山市幼児教育検討委員会では、3歳以降の園児を対象に、幼稚園と保育所（園）の保育内容の統合について検討を行い、「津山市の子ども保育カリキュラム」（資料8参照）を取りまとめられました。今後、このカリキュラムの中でまとめられた共通目標を実践しながら、幼稚園・保育所（園）が連携し、同じ視点で本市の幼児教育・保育の推進を図っていくことが必要です。

このため、両者合同の研修会の開催や交流を活発にしていく必要があります。

公立幼稚園ではこの間、教育研究活動が行われてきました。今後、更に教育研究活動を深めていくとともに、その成果を市内の保育所（園）や私立幼稚園にも還元し研修成果を共有し、お互いに高めあっていく取り組みが求められています。

6．計画を進めるにあたって

本計画の推進にあたっては「津山市第4次総合計画（17）」や「津山市子育て支援行動計画（後期）（18）」の趣旨を踏まえ、整合を図りながら進めます。幼稚園の再編などの課題については関係者と協議、理解を得ながら進めるものとしします。

また、社会情勢の変化などを踏まえ、随時、計画の見直しを行うものとしします。

【用語・内容解説】

(1) 保育所 (園)

児童福祉法に基づき設置・運営している認可保育所のこと。本市内にある 28 保育所の内、5 保育所は市が設置している公立保育所、23 保育所は社会福祉法人などが設置している私立保育所。本市では公立を「保育所」、私立を「保育園」と呼んでいる。

(2) 待機児童

保育所 (園) の入所要件には該当しているが、保育所 (園) に入れない児童のこと。国の基準では、保護者の希望する保育所 (園) が一杯の場合でも、通常の交通手段で、自宅から 20 分～30 分未満で登園でき、入所可能な保育所 (園) がある場合は待機児童には含めない定義となっている。

(3) 津山市幼児教育検討委員会

平成 20 年 2 月発足、津山市における幼児教育の基本理念とあたらしい時代に対応した幼児教育のあり方に係る 7 項目について、津山市長と津山市教育長からの諮問を受け、平成 21 年 3 月「これからの津山市の幼児教育のあり方について (答申)」をまとめた。

委員会の構成員は、学識経験者、私立・公立の幼稚園・保育所 (園) の園長、保護者会長、小学校長、行政関係者など。津山市における幼児教育の歴史において、公立と私立それぞれの幼稚園と保育所 (園) の関係者が、幼児教育の制度や保育の内容と方法の改善・改革等をテーマとして初めて一堂に会して論議を重ねた。

この答申の内容は、津山市のホームページに掲載している。

(4) 特別支援教育

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

平成 19 年 4 月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実していくこととなった。

(5) 預かり保育

幼稚園で、通常の教育時間終了後も、引き続き園児を対象に実施する保育のこと。

(6) 認定こども園

就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、また地域における子育て支援事業を行う施設として、都道府県知事の認定を受けた施設のこと。保育所においては幼稚園機能が、幼稚園においては保育所機能が付加できることになった。また、保育所、幼稚園の連携型も認定こども園として認定されることになった。

(7) 幼稚園教育要領

文部科学省が定めた幼稚園における教育課程の基準のこと。

(8) ことばと情緒の教室

通常の学級にいるこどもの中で、言語面や情緒面、対人関係づくりなどで、特別な指導・支援を必要としている子どもたちに対して、個別や小集団で指導・支援する場。本市では、西小学校内に、通級指導教室「ことばと情緒の教室」を開設している。

(9) 療育センター

心身に障害やその疑いのある幼児に対し、基本的な生活動作の習得と、集団生活への適応を目指して、身体や精神の状況、その置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を行う児童デイサービス事業の実施、療育についての総合的な相談を行う施設。津山すこやか・こどもセンター 2 階に開設している。

(10) 特別支援教育士

一般財団法人「特別支援教育士資格認定協会」が認定する LD (学習障害) ・ ADHD (注意欠陥性多動障害、発達障害の 1 つ) 等のアセスメントと指導の専門資格。本市では、本資格をもった非常勤嘱託員 1 人を教育委員会に配置している。

(11) 臨床心理士

財団法人「日本臨床心理士資格認定協会」が認定するカウンセリングや諸種の心理療法などを担当する専門資格。本市では、正規職員 2 人を療育センターに配置している。

(12) 保育所保育指針

厚生労働省が、保育所における一定の保育の水準を保つため、保育の内容やこれに関連する運営等について基本的事項を定めたもの。

(13) 児童館

幼児や年長児童が遊びをとおして、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、親子クラブ、放課後児童健全育成事業実施等の地域組織活動の育成・助長を図るなど、さまざまな児童の健全育成に必要な活動を行うことを目的とした児童福祉法に基づく児童厚生施設。本市には4か所設置している。

(14) 地域子育て支援センター

子育て相談、子育てに関する各種講演会の開催、子育てサークルの育成など、地域の子育てを支援する事業。本市では4保育所(園)に併設している。

(15) つどいの広場

おおむね0～2歳の乳幼児をもつ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供する事業。本市では津山すこやか・こどもセンター内に、親子ひろば「すくすく」を設置している。

(16) 放課後児童クラブ

保護者が就労などで家庭にいない、主に小学校低学年の児童を対象として、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的として開設している。

(17) 津山市第4次総合計画

平成18年に策定された本市の総合計画。平成18年度～27年度の10年計画。基本計画の柱である「人づくりと文化の振興」の中に、「幼児教育の充実」が掲げられ、中期実施事業(平成21年度～23年度)に保育所・幼稚園の一体的運用事業が計画されている。

(18) 津山市子育て支援行動計画(後期)

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度～21年度を前期、平成22年度～26年度を後期とした5年間の地域行動計画。後期計画については平成21年度中に策定し、この計画を基に本市の子育て支援施策を推進していく。

津山市内幼稚園入園状況

平成21年度

平成21年5月1日現在

No.	園名	学級 編成	定員 (人)	入園児数				在籍率
				3歳	4歳	5歳	合計	
1	西幼稚園	2	140		16	15	31	22.1%
2	東幼稚園	2	210		28	25	53	25.2%
3	河辺幼稚園	2	140		16	18	34	24.3%
4	大崎幼稚園	2	70		14	12	26	37.1%
5	院庄幼稚園	2	70		8	13	21	30.0%
6	鶴山幼稚園	4	210		42	37	79	37.6%
7	田邑幼稚園	1	70		3	7	10	14.3%
8	佐良山幼稚園	2	140		10	11	21	15.0%
9	高田幼稚園	2	70		20	17	37	52.9%
10	清泉幼稚園	2	70		5	10	15	21.4%
11	成名幼稚園	2	70		26	29	55	78.6%
12	二宮幼稚園	2	105		10	9	19	18.1%
13	加茂幼稚園	2	105		6	15	21	20.0%
14	阿波幼稚園	1	105	0	0	6	6	5.7%
	公立計	28	1,575	0	204	224	428	27.2%
1	しらゆり幼稚園	6	270	33	63	61	157	58.1%
2	明星幼稚園	3	150	21	26	20	67	44.7%
3	美作大学附属幼稚園	7	180	69	72	69	210	116.7%
	私立計	16	600	123	161	150	434	72.3%

津山市内幼稚園の園児数の10年前との比較

各年5.1現在

No.	園名	平成12年度				平成21年度				増減
		3歳児	4歳児	5歳児	合計	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
1	西幼稚園	-	25	29	54	-	16	15	31	23
2	東幼稚園	-	53	41	94	-	28	25	53	41
3	河辺幼稚園	-	26	27	53	-	16	18	34	19
4	大崎幼稚園	-	16	8	24	-	14	12	26	2
5	院庄幼稚園	-	13	25	38	-	8	13	21	17
6	鶴山幼稚園	-	52	55	107	-	42	37	79	28
7	田邑幼稚園	-	6	7	13	-	3	7	10	3
8	佐良山幼稚園	-	21	21	42	-	10	11	21	21
9	高田幼稚園	-	24	23	47	-	20	17	37	10
10	清泉幼稚園	-	16	7	23	-	5	10	15	8
11	成名幼稚園	-	21	23	44	-	26	29	55	11
12	二宮幼稚園	-	9	10	19	-	10	9	19	0
13	加茂幼稚園	-	16	22	38	-	6	15	21	17
14	阿波幼稚園	5	8	6	19	0	0	6	6	13
	公立合計	5	306	304	615	0	204	224	428	187
	私立合計	134	187	184	505	123	161	150	434	71
	合計	139	493	488	1120	123	365	374	862	258

:私立幼稚園は合計のみ記載。

津山市の乳幼児人口と幼稚園・保育所(園)の園児数の推移

乳幼児人口

毎年4.1現在

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	乳幼児人口計	前年度からの増減
12	1,056	1,147	1,060	1,136	1,163	1,175	6,737	
13	1,102	1,078	1,169	1,062	1,121	1,150	6,682	55
14	1,127	1,114	1,072	1,153	1,060	1,117	6,643	39
15	1,106	1,144	1,094	1,071	1,145	1,067	6,627	16
16	1,063	1,153	1,140	1,083	1,072	1,127	6,638	11
17	1,087	1,080	1,149	1,132	1,091	1,077	6,616	22
18	1,040	1,101	1,077	1,142	1,123	1,074	6,557	59
19	1,040	1,062	1,075	1,060	1,114	1,121	6,472	85
20	987	1,056	1,042	1,072	1,047	1,101	6,305	167
21	979	1,006	1,057	1,039	1,066	1,037	6,184	121

年齢別人口集計による。

幼稚園の園児数

毎年5.1現在

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～	園児計	前年度からの増減
12				139	493	488	1,120	
13				138	454	508	1,100	20
14				147	417	471	1,035	65
15				140	453	431	1,024	11
16				137	399	463	999	25
17				137	378	414	929	70
18				150	376	379	905	24
19				140	401	400	941	36
20				143	370	391	904	37
21				123	365	374	862	42

:満3歳入園児は含まず。

保育所(園)の園児数

毎年4.1現在

年度	1	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～	園児計	2	前年度からの増減
12		93	272	325	487	474	541	2,192		
13		93	282	375	457	523	476	2,206		14
14		113	319	430	579	623	634	2,698		492
15		117	355	432	584	672	631	2,791		93
16		106	378	507	593	646	646	2,876		85
17		127	356	512	657	688	647	2,987		111
18		127	379	487	658	724	685	3,060		73
19		146	387	497	614	691	705	3,040		20
20		133	425	507	630	657	694	3,046		6
21		151	423	541	648	674	664	3,101		55

1:13年度以前は、合併した旧町村を含まず。

2:市内居住者の市外への入園児を含み、市外居住者の市内への入園児を除く。

津山市公立幼稚園施設の状況

平成21年5月1日現在

No.	園名	定員 (人)	園地面積(m ²) 1		建物面積(m ²)		保育 可能 部屋数 2	園舎建築年月
			全園地		園舎			
				うち運動場		うち木造		
1	西幼稚園	140	2,310	466	519	519	5	S42.10、S53.3
2	東幼稚園	210	3,013	1,879	608		6	S49.03、S52.10
3	河辺幼稚園	140	2,621	1,044	520	10	4	S51.03、H02.02
4	大崎幼稚園	70	1,519	459	339		2	H01.03
5	院庄幼稚園	70	2,500	1,473	421		3	H12.01
6	鶴山幼稚園	210	3,276	1,498	675	665	5	S40.01
7	田邑幼稚園	70	1,730	940	302		2	S53.12
8	佐良山幼稚園	140	1,740	630	467		4	S51.03、S51.10
9	高田幼稚園	70	1,744	923	287		2	S57.03
10	清泉幼稚園	70	1,868	905	287		2	S44.02、S58.12
11	成名幼稚園	70	1,240	640	240	15	2	S55.03
12	二宮幼稚園	105	2,029	1,030	414		3	S52.03
13	加茂幼稚園	105	5,916 (4,149)	2,519 (1,282)	728	728	3	H05.03
14	阿波幼稚園	105	3,195	1,564	477		3	H11.01
	合計	1,575	34,701 (4,149)	15,970 (1,282)	6,284	1,937		

1:()は園地面積のうち借用地面積。

2:保育可能部屋数は、遊戯室、職員室を除いた一定面積(40m²)以上ある部屋数とした。

津山市公立幼稚園職員配置状況

平成21年度

平成21年5月1日現在

No.	園名	学級数 1			園長 2	教員		合計
		3歳	4歳	5歳		教諭 3	臨時職員 の教員	
1	西幼稚園		1	1	1(1)	2	1	4
2	東幼稚園		1	1	1	2	1	4
3	河辺幼稚園		1	1	1(1)	2	1	4
4	大崎幼稚園		1	1	1	2		3
5	院庄幼稚園		1	1	1(1)	2[1]	1	4
6	鶴山幼稚園		2	2	1	4	1	6
7	田邑幼稚園		1		1	1	1	3
8	佐良山幼稚園		1	1	1(1)	2		3
9	高田幼稚園		1	1	1(1)	2		3
10	清泉幼稚園		1	1	1	2[1]	2	5
11	成名幼稚園		1	1	1(1)	2	1	4
12	二宮幼稚園		1	1	1(1)	2		3
13	加茂幼稚園		1	1	1	2	1	4
14	阿波幼稚園	0	0	1	1(1)	1	1	3
	合計	0	14	14	14(8)	28[2]	11	53

1: 田邑幼稚園は複式対応のため、クラス数は4歳児に計上。

2: ()は非常勤嘱託員の園長数(うち数)。

3: []は特休中の職員数(うち数)。

エリアとエリア毎の幼児教育機関の状況

エリア	ほぼ対応する小学校	学区の状況・特徴 ¹ (保育所・私立幼稚園の配置など)	幼稚園名 ¹	通園率 (%) ²	拠点園 (網掛け)
北部	弥生、一宮、高田	美作大付属幼稚園(210)、しらゆり幼稚園(157)、城北保育園(173)、一宮保育所(125) 民間保育園、私立幼稚園、公立保育所がそれぞれ幼児教育の役割を担ってきた。今後も人口増加が認められる地域。	高田幼稚園(37)	24	現在、広域的受入れを行っており、今後、拠点的役割を果たす園。
東部	高野、成名、広野、清泉、大崎、河辺	高野保育園(205)、高野第2保育園(129)、広野保育園(78)、大崎保育園(73)、国分寺保育園(111) 民間保育園が多い地域	清泉幼稚園(15)	100	
			成名幼稚園(55)	29	現在、広域的受入れを行っており、今後、拠点的役割を果たす園。
			大崎幼稚園(26)	85	
			河辺幼稚園(34)	91	
中央東	高倉、鶴山、林田	高倉ひかり保育園(121)、やよい保育園(185)、林田保育園(99)、東津山保育園(93)、城東保育園(101) 民間保育園が多い地域	東幼稚園(53)	51	現在、広域的受入れを行っており、今後、拠点的役割を果たす園。
中央	東、北、南	総社保育園(126)、田町保育園(93)、津山保育園(155)、作陽保育園(123)、福岡保育園(81)、KOKKO保育園(100) 民間保育園が多い地域	鶴山幼稚園(79)	32	現在、広域的受入れを行っており、今後、拠点的役割を果たす園。
西部	西、向陽、院庄、佐良山	城西保育園(127)、津山乳児保育園(42)、二宮保育園(86)、田邑保育園(81)、院庄保育園(93)、明星幼稚園(67) 幼稚園が多い地域。小学校区毎に、小学校に隣接して公立幼稚園、民間保育園が立地。	西幼稚園(31)	88	現在、広域的受入れを行っており、今後、拠点的役割を果たす園。
			二宮幼稚園(19)	95	
			田邑幼稚園(10)	100	
			院庄幼稚園(21)	95	
			佐良山幼稚園(21)	100	
阿波・加茂	加茂、阿波	公郷保育所(33)、加茂保育園(91) 阿波幼稚園では3歳児保育を実施。阿波幼稚園、加茂幼稚園では預かり保育を実施。合併前は、公郷保育所に入所児、5歳になると加茂幼稚園に入園。	加茂幼稚園(21)	100	地域的に拠点園としての役割が求められる園。
			阿波幼稚園(6)	100	
勝北	新野、勝加茂、広戸	勝北風の子こども園(208) 公立保育所が幼児教育を担ってきた。	幼稚園なし		-
久米	誠道、中正、喬松、秀美	久米保育所(156)、倭文保育所(44) 公立保育所が幼児教育を担ってきた。	幼稚園なし		-

1: ()内は園児数。保育所(園)は平成21年4月1日現在、幼稚園は平成21年5月1日現在。

2: 通園児の内、園の所在する小学校の学区からの通園児の割合。

エリア毎の公立幼稚園の役割と再編パターン

エリア	ほぼ対応する小学校	幼稚園名 1	拠点園 (網掛け)	役割と方向性	再編の パターン 2
北部	弥生、一宮、高田	高田幼稚園 (37)	拠点園	・津山市中心部の北部の拠点幼稚園としての役割を担う。	
東部	高野、成名、広野、清泉、大崎、河辺	清泉幼稚園 (15)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
		成名幼稚園 (55)	拠点園	・津山市東部の拠点幼稚園としての役割を担う。	
		大崎幼稚園 (26)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
		河辺幼稚園 (34)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
中央東	高倉、鶴山、林田	東幼稚園 (53)	拠点園	・津山市中心部の北～東部の拠点幼稚園としての役割を担う。	
中央	東、北、南	鶴山幼稚園 (79)	拠点園	・津山市中心部の中央～南部の拠点幼稚園としての役割を担う。	
西部	西、向陽、院庄、佐良山	西幼稚園 (31)	拠点園	・津山市西部の拠点幼稚園としての役割を担う。	
		二宮幼稚園 (19)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
		田邑幼稚園 (10)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
		院庄幼稚園 (21)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
		佐良山幼稚園 (21)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
阿波・加茂	加茂、阿波	加茂幼稚園 (21)	拠点園	・阿波・加茂地域の拠点幼稚園としての役割を担う。 ・公郷保育所と認定子ども園を取得。	
		阿波幼稚園 (6)		・地域密着型の保育を実施。 ・基準を下回った場合は再編。	
勝北	新野、勝加茂、広戸	幼稚園なし	-	・勝北風の子ども園が地域の幼児教育を担う。	-
久米	誠道、中正、喬松、秀実	幼稚園なし	-	・久米保育所、倭文保育所が地域の幼児教育を担う。	-

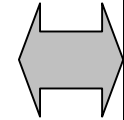
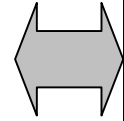
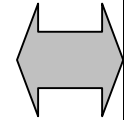
1: ()内は園児数。平成21年5月1日現在。

2: 再編パターン ~ については本文7ページを参照。

津山市の子ども保育カリキュラム

これからの津山市の幼児教育のあり方について(答申)より転載。

	理念	5領域との関係	共通目標	各園の取組み					
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
津山市の子ども保育カリキュラム (小学校への接続を見通して)	A.健康な心と体	健康	戸外でしっかり遊ぼう 生活リズムをつけよう なんでも食べよう						
	B.豊かな情操と賢さ	言葉 / 表現	絵本などに親しもう ことばや体を使って伝えよう	各幼稚園・保育所(園)で工夫して取り組みます。 まず、各園の年間指導計画に保育カリキュラムを組み込んでみましょう。					
	C.命と自然	環境 / 人間関係	自然にふれよう ものを大切にしよう						
	D.自信と信頼		力をあわせて取り組もう 自分でやってみよう まわりの人の気持ちを考えよう						



交
流

計画策定の経過

策定委員会		作業部会	
		【第1回】 H21年 6月12日	・経過報告 ・策定委員会について ・スケジュールの確認 ・津山市立幼稚園の現状と計画の内容について ・資料収集等役割分担について
		【第2回】 H21年 7月13日	・資料の確認 ・第1回策定委員会での検討事項
【第1回】 H21年 7月22日	・経過報告、資料説明 ・公立幼稚園の再編計画 ・阿波・加茂地域の幼児教育体制について		
		【第3回】 H21年 8月17日	・第1回策定委員会の内容確認 ・第2回策定委員会での検討事項
【第2回】 H21年 8月25日	・公立幼稚園の再編計画 ・阿波・加茂地域の幼児教育体制について		
		【第4回】 H21年 9月18日	・第2回策定委員会の内容確認 ・第3回策定委員会での検討事項
【第3回】 H21年 9月30日	・公立幼稚園の再編計画 ・阿波・加茂地域の幼児教育体制について ・公立幼稚園での預かり保育について ・公立幼稚園での障害児支援、特別支援体制について		
		【第5回】 H21年10月22日	・第3回策定委員会の内容確認 ・第4回策定委員会での検討事項
【第4回】 H21年10月28日	・将来計画素案について		
		【第6回】 H21年11月16日	・第4回策定委員会の内容確認 ・第5回策定委員会での検討事項
【第5回】 H21年11月18日	・将来計画案について ・パブリックコメントの実施について		
H21年12月 8日～H22年 1月 7日 パブリックコメント実施（84人、3団体から計213件の意見等）			
		【第7回】 H22年 1月22日	・パブリックコメントの実施結果報告、市の考え方の整理 ・第6回策定委員会での検討事項
【第6回】 H22年 1月29日	・パブリックコメントの実施状況について ・意見と市の考え方(案)について ・意見等に基づいての計画案の修正について		
		【第8回】 H22年 2月17日	・パブリックコメントの概要と市の考え方の修正 ・計画案の修正

津山市公立幼稚園将来計画策定委員会委員名簿

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名	備 考
委員長	津山市副市長	中山 満	
副委員長	津山市こども保健部長	近藤 恭介	
委員	津山市教育委員会教育次長	大下 順正	
委員	津山市教育委員会副参与・学校教育課長	有本 明彦	
委員	津山市総合企画部総合政策室長	忠政 堅之	
委員	津山市立幼稚園園長会会長	杉畑 恭子	大崎幼稚園園長
委員	津山市立幼稚園主任会会長	塚本 さつき	西幼稚園主任
委員	市民アドバイザー 美作大学・美作大学短期大学部 副学長	松岡 信義	外部委員
委員	市民アドバイザー 元小学校長、元幼稚園長	江原 眞智子	外部委員
作業部会	津山市こども保健部こども企画課長	岸本 佳子	
	津山市こども保健部こども課長	皆木 憲吾	
	津山市こども保健部こども課主幹	黒瀬 生雄	
	津山市教育委員会教育総務課長	梶岡 潤二	
事務局	津山市こども保健部こども企画課主査	山本 久子	
	津山市こども保健部こども企画課主事	小橋 一仁	

津山市公立幼稚園将来計画(案)へのパブリックコメント実施結果

1. 期間 平成21年12月8日～平成22年1月7日

2. 提出件数 84人・3団体 213件

3. 意見の概要と市の考え方

下表のとおり

表に掲載している計画の章番号や資料番号は、意見募集時の計画案に掲載された時点のものです。

意見の概要	件数	市の考え方
【1. 策定にあたって】		
津山市の公立幼稚園に対するビジョンを明確に示して欲しい。	6	第1章の「策定にあたって」に記載しているように、本計画は津山市幼児教育検討委員会の答申を踏まえ策定を行うものです。答申では「津山市における幼児教育の理念と展望」について掲げられており、本計画もその理念と展望を踏まえて策定するものです。ただ、計画案にはその記載がないため、今回、答申で示された理念と展望を「津山市の幼児教育の基本理念」として本計画の中にも盛り込む修正を行います。
公立幼稚園の統廃合を全面に出すのではなく、幼児教育をいかに充実させるかを検討することが重要ではないのか。	2	
市の施策を進めるうえで、予算や保護者のニーズなど判断する要素はいろいろあるが、1番大切なことは人物形成だと思うので、そういった視点を取り入れた津山市の教育ビジョンというものを議論していただきたい。	1	
保育園と幼稚園の違いを明らかにして欲しい。	1	保育所(園)は、児童福祉法に位置づけられ、保育に欠ける0歳から5歳の乳幼児が対象で、保育時間は8時間が標準で保育所保育指針に基づく保育が実践されています。幼稚園は、学校教育法に位置づけられ、3歳から5歳の幼児が対象で、保育時間は4時間が標準で、日々の保育は幼稚園教育要領に基づき実践されています。根拠となる法律や対象は異なりますが、幼稚園教育要領と保育所保育指針に示された教育に関わるねらいや内容は基本的に変わりはありません。
津山市幼児教育検討委員会のことについて詳しい内容が記載されていない。	1	津山市幼児教育検討委員会は、学識経験者、私立・公立の幼稚園・保育所(園)の園長、保護者会長、小学校長、行政関係者などからなる委員会で、市長・教育長から諮問を受けて、「これからの津山市の幼児教育のあり方について(答申)」をまとめられました。この答申の内容は、津山市のホームページで見ていただくことができます。ご指摘の点は、計画の用語・内容解説に追加で掲載します。
【2. 公立幼稚園の現状と課題】		
市内の3～5歳の人数、幼稚園保育所(園)の園ごとの入園数と園児数の増減数(率)を示して欲しい。	2	ご指摘の点で可能なものは追加資料として計画に掲載します。
共働き家庭の増加する根拠はなにか。	1	共働き家庭の増加は女性の社会進出の増加や若年層の非正規雇用の増加などの社会状況の変化によるものと考えます。
「子育てに関する保護者のニーズの多様化」の意味や根拠はなにか。	1	上記の社会状況の変化に伴い、0歳からの保育の実施、午後の保育の実施、さらには早朝、夜間の延長保育の実施などが求められています。
公立幼稚園の園児数が減少している原因を突き止めないと何をしても意味はない。	2	公立幼稚園の保育が、共働きの増加や核家族の増加など、家族形態の変化などによる保護者の求める保育ニーズに合っていないことが原因と考えられます。

意見の概要	件数	市の考え方
園児数の減少は現在の公立幼稚園が共働き家庭が求める内容と大きくずれていることが原因。これを改めない限り幼稚園の数をしばっても園児数の増加はない。	1	保護者のニーズに応えるため、預かり保育を制度化し、拠点幼稚園で実施していく計画です。
幼稚園の定員数が適正でない。園舎、園庭に合った定員数であれば在籍率も変わるのでは。	1	昭和31年の文部省令第32号幼稚園設置基準で「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」と示されており、これに基づき設定されています。実態とかけ離れている状況があり、集団教育を有効に実現できる集団形成を基本として、計画の中で「今後、定員の見直しを検討します。」としています。
公立幼稚園の定員の見直しを早急にすべき。	1	
新たな施設を建設するより直して使う方が安くすむ。浪費体質を改善して欲しい。	1	
拠点幼稚園は改築や建替えなどのハード面での環境づくりを行って欲しい。	1	
拠点園となる施設は老朽化などの問題を改善しないまま計画を進めても新たな問題がでてくるのでは。早急に対応していただきたい。	1	
鶴山幼稚園に駐車場を作ってもらいたい。	1	第4章の(2)「公立幼稚園の適正配置・再編」に記載しているように、施設の整備については、今後それぞれの地域で幼児教育のあり方や再編が検討される中で方向づけることとし、その際には総合計画等に位置づけながら対応していきます。
園児が多い園では職員数を増やして欲しい。	1	
【3. 公立幼稚園の役割と今後のあり方】		
幼児に改まった教育は必要ない。	1	幼稚園や保育所(園)は義務教育ではないので、保護者の選択ですが、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期であり、家庭や地域社会の子育て力や教育力の低下が指摘される中で、幼稚園と保育所(園)の果たす役割は大きく重要であると考えます。
少子化が進む中、幼稚園のあり方が変わっていくのは仕方がない。	1	そのことも踏まえて計画策定するものです。
「公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育園の連携」について計画で詳しく述べられていない。	1	第4章の(8)「保育所(園)・私立幼稚園との連携」で基本的な考え方と方向性を述べています。
3年保育をすればもっと公立幼稚園への入園数も増加するのではないか。	8	3歳児保育については、津山市幼児教育検討委員会でも論議がなされましたが、公立幼稚園での実施については様々な意見が出され、今後の課題とする答申がありました。3歳児保育について答申の経過及び答申を受けた考え方を計画に盛り込みます。
拠点幼稚園以外の園で3年保育をして欲しい。	2	
預かり保育より3年保育を要望する。	1	
公立幼稚園も時代のニーズをとらえ、3年保育、給食、預かり保育を充実させて欲しい。	3	預かり保育については、拠点幼稚園で実施する計画です。給食については、この計画を推進し、課題を解決していく中で検討するものと考えます。
公立私立の役割を整理し、3年保育、預かり保育、給食等を実施することで園児減少は防ぐことが出来る。	1	
幼稚園でも完全給食が必要。	1	

意見の概要	件数	市の考え方
拠点幼稚園や隣接の民間保育園に役割を担って もらうのではなく、職員体制の充実や3年保育、預かり 保育の実施により園児減少をくい止めて欲しい。	1	現在の公立幼稚園の状況では、今以上の職員体制の充実 や、3歳児保育、預かり保育等の充実は困難であるため、再 編を含めて本計画を策定し幼児教育の充実を図るもので す。 なお職員体制については、第4章の(7)「職員体制の充実と 職員の資質向上」で考え方を述べております。
園児数減少や施設の老朽化を理由に幼稚園を再 編するようには見えない。	1	幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期で あることを踏まえ、適正規模の教育集団の視点と財政面で の効率の視点、また、園の行事・事業など園運営や職員研 修にも影響があることから適正配置・再編を進めるもので す。
費用削減が第一の再編はどうかと思う。	1	
子育てや教育の目的、効果は採算性とは別に検 討すべき。	1	
現状を見直し適正規模・適正配置を考えることは 致し方ないが、園児数が少ないという視点だけで 再編を進めないこと。	1	
園児が少ないという理由で簡単に統合しないでい ただきたい。	5	
保育園も大切だが、学校に入るための準備段階と して幼稚園はなくてはならないと思う。	1	保育所(園)は、児童福祉法に位置づけられ、保育所保育指 針に基づく保育が実践されています。幼稚園は、学校教育 法に位置づけられ、幼稚園教育要領に基づき実践されてい ます。根拠となる法律や対象は異なりますが、幼稚園教育要 領と保育所保育指針に示された教育に関わるねらいや内容 は基本的に変わりありません。 第3章の「公立幼稚園の役割と今後のあり方について」にも 記載していますが幼稚園や保育所(園)がともに並存する幼 児教育・保育機関として、お互いの役割と特色を發揮してい くことが必要と考えます。その中で公立幼稚園の果たす役割 を示しているところです。
【4.(1)計画の視点】		
園の配置の偏りは車社会の現在大きな問題には ならない。	1	津山市内の公立幼稚園には学区がなく、通園地域は小学校 区を超えて広範囲となっている園があり、その園では車によ る送迎が日常的なものとなっています。 このように車社会の現在では、公立幼稚園の設置に地域的 な偏りがあったとしても、大きな問題とはならないと考えてい ます。
拠点幼稚園を指定する意味はなにか。	1	市内をエリア分けした中で、それぞれのエリア毎の幼児教育 機関の状況をつかみ、公立幼稚園の役割を位置づけていま す。その際、拠点的役割を果たす園をエリア毎に設定し、預 かり保育・障害児の拠点的受入など公立幼稚園としての特 色ある取り組みを行うものです。
拠点園の位置付けの根拠が納得いかない。	2	
拠点幼稚園で重点的に行う預かり保育等の取組 みは拠点幼稚園以外で実施しないのか。	2	本計画においては拠点幼稚園でのみ実施することとしてい ます。
公立幼稚園が衰退しないよう預かり保育などの保 護者のニーズに応える取組みを考えているのか。 また、現在取り組んでいることがあるのか。	1	拠点幼稚園で預かり保育、障害児の拠点的受け入れ、子育 て支援事業などを重点的に行っていく計画です。現在は、預 かり保育を阿波、加茂幼稚園で行っていますが、制度として 確立されてなく、制度設計をしていく必要があります。また、 すべての園で未就園児の交流事業を行っています。また、 教育研究活動に取り組み、職員の資質向上に努めていま す。

意見の概要	件数	市の考え方
公立幼稚園にはどの地域の子も公平に教育が受けられる機会を与える役割があると思うが、エリア分けをすると支障がでてくるのでは。	1	公立幼稚園では前項で述べた教育活動を今後も深めていき、その成果を市内の保育所(園)や私立幼稚園にも提供し教育実践・研修成果を共有し、互いに高め合う取組が必要です。将来的には、エリアごとに拠点幼稚園を設定することによりその役割を果たしていくこととなります。
4の(1)の1段落目から2段落目以降の結論の導き方に疑問。いろいろな検討をした形跡がない。	1	第4章の(1)「計画の視点」は、第2章の「公立幼稚園の現状と課題」を踏まえ、第3章の「公立幼稚園の役割と今後のあり方について」を受けて様々な検討を行った結果導き出したもので、拠点幼稚園を設定することで保育所(園)の待機児童解消や適正規模の教育集団形成などの課題が克服できると考えます。
エリア分けについて通園時間を考慮したエリア設定とすべきでは。また、大字単位の未就園児の推移でエリア設定を検討すべきでは。	1	エリア分けについては、複数の小学校区を1つのエリアとすることを基本に、津山市の地理的な状況を勘案して設定したものです。その結果、おおむね中学校区を単位としたエリアとなっています。
幼児という立場や地域の状態を考え、もう少しエリア分けを増やしては。	1	
幼保一元化や統廃合の前に今ある施設の安全を考えるのが先。	1	現在もすべての園を対象に、施設の安全確保を優先して補修や修繕などを実施しています。
幼稚園は園児が減少し保育所(園)は待機児童が生じているのなら、幼稚園を保育所(園)にすれば今のニーズに答えられるのでは。	1	経費や制度面、津山市の公立・私立幼稚園や保育所(園)の立地状況からも、現実的には困難と考えます。
【4.(2)適正配置・再編】		
現在の園児数や減少数を考えると再編の方向は理解できる。	4	再編の具体化の際には、保護者・地域・関係者の理解を得られるよう協議しながら進めます。
公立園の見直しや効率化は当然やるべき。	1	
再編について4つのパターンを提示してあるが、実態に即し統廃合を含めて必ず実現して欲しい。	1	
再編パターン に関して、私立幼稚園に役割を担ってもらうのは、保育料が変わってくるので不適切。パターン で良いのでは。保育園や私立を含めての再編計画はいかがなものか。	1	地域の幼児教育機関等の状況によりパターンを想定しています。
適正な人数が20～30人とはどういう観点からの人数なのか。	2	昭和31年の文部省令第32号幼稚園設置基準では「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」と示されていますが、津山市幼児教育検討委員会で、現在の子どもの状況なども勘案したとき、集団教育の適正規模としては、4、5歳児では1クラス20～30人程度が望ましいのではないかと論議されました。
1クラス20～30人の基準は少子化の時代には望ましいとは思わない。	1	
1クラス20～30人より少人数の方が先生の目が行き届いた教育ができるのではないか。	2	
集団教育の規模をひとくりに20～30人が望ましいと決めてしまうのは良くないと思う。	2	
教育集団形成の視点だけで適正人数を決めてしまうのは問題。	2	
20人以下でも集団教育が可能だと思う。	2	
幼児が20人に満たなくても、人間形成の基礎は培うことができると思う。	1	

意見の概要	件数	市の考え方
急いで再編、統合はしないで欲しい。	3	再編・統合などの具体化の際には、保護者・地域・関係者の理解を得られるよう協議しながら進めます。
認定こども園のような形で可能な限り存続すべき。	1	
資料5で旧市内の多くは「再編」なのに、なぜ加茂阿波は「統合」なのか。	1	清泉幼稚園と阿波幼稚園の役割と方向性について、欄内の「幼稚園に統合」とあるのを「再編」に修正します。
地域の幼稚園を存続させて欲しい。	7	何世代にもわたって通ってきた地域の小学校に隣接した幼稚園に通わせたい保護者や地域の方々の気持ちは理解できますが、現状でも、さまざまな条件の中ですべての津山の子どもが小学校に隣接した幼稚園や保育所(園)に通園してはおりません。隣接していなくても、小学校との交流や連携は可能と考えます。また、集団教育の場として一定規模の園児数が必要と考えます。
小学校に接している幼稚園では園児数が少なくても統合せず地域の園に通わせたい。	2	
公立幼稚園は地域から必要とされている。	1	
地域ごとに特色ある幼稚園としての役割を担って欲しい。	2	
幼稚園をプレ小学校として考えると拠点幼稚園への統合は小学校との連携が保たれなくなるのではないか。	2	
幼稚園の統廃合は地域の死活問題に関わる。	1	
公立幼稚園をなくすことばかりでなく、発展していく方向で検討して欲しい。	1	
幼稚園は地域社会と交流教育を重視して情操管理教育ができており、統廃合すべきでない。	1	
地域の子どもは地域で育てる。それが失われる統廃合はすべきでない。	2	
幼小の連携、地域で子どもを育てる拠点としての視点が必要では。	1	
阿波幼稚園を廃園にすることによる住民に与える精神的負担をどう考えているのか。	1	
園児が少なくなれば休園はやむを得ないかもしれないが、廃園でなく園児数が増えたら再園することは考えられないか。	1	
休園後の施設の維持管理は小学校の一部として存続させ、一定の人数が見込めたら再園することで理解が得られるのでは。	1	休園後の施設の管理の案のひとつとしては考えられます。
5名以下で休園とあるが、再園の基準がない。	1	将来的な園児数の見込みや地域の状況を勘案し、判断していくこととなります。
休園となるとそのまま廃園とならないか心配。	1	廃園とする場合も、事前に保護者・地域・関係者と協議しながら進めます。
休園後の拠点幼稚園への送迎が保護者の負担になる。	1	園児の送迎は基本的に保護者による送迎をお願いしており、ご理解いただきたいと思います。
西部エリアは老朽化が進んでいる西幼稚園を拠点園にするのではなく、エリアの中で交通条件のよいところに新設する考えがあってもよいのでは。	1	施設整備については、市の総合計画等に位置づけながら方向づける必要があるため、この計画では言及していません。今後、本計画を進めていく中で施設整備を検討していくこととなります。
拠点幼稚園として挙げている東、鶴山、西幼稚園は統合して交通の便がよい場所に新築移転した方がよい。	1	

意見の概要	件数	市の考え方
休園について5名以下という基準を設けているが、5名という根拠がはっきりしない。	2	現在も教育委員会の内規において、園児数が5人以下となる幼稚園は、廃園又は休園を検討することとしており、この基準を計画に盛り込むものです。
清泉幼稚園を認定こども園にすることを検討して欲しい。	1	要望としてお聞きします。
幼保一元化を進めて欲しい。	2	津山市では、平成20年4月の機構改革により、幼稚園と保育所(園)が連携し、幼児教育の目標に向かって、一体的・総合的に幼児教育・保育を推進する体制となりました。今後、教育・保育現場の交流や合同の研修会の開催などを進めていくことが必要と考えます。 本計画の再編のパターンの中にも「認定こども園制度などを活用し、公立保育所と一体的に再編する園」「公立幼稚園としては廃止し、隣接・近接している民間保育園や私立幼稚園に幼児教育の役割を担ってもらう園」というパターンを示しており、地域の実情によって認定こども園制度を活用していきます。
幼保一元化について、地域に合ったあり方を研究し早急に取り組むべき。	1	
幼保双方の良いところを兼ね備えた施設ができたらよい。	1	
加茂地域の多くない子どもを分けて保育するのはもったいない。幼稚園と保育園の良いところを活かして連携してもらいたい。	1	
【4.(3)加茂・阿波地域の体制】		
市内中心部の園の統廃合と異なり、地域唯一の幼児教育施設である阿波幼稚園の存在は不可欠であり、入園希望者がいる限り存続を望む。	2	第4章の(3)「加茂・阿波地域の幼児教育体制と阿波幼稚園」に記載しているように、阿波幼稚園については幼児教育の視点から、また地域活性化の取り組みにも配慮し、今後の対応を検討、決定することとしています。
阿波幼稚園がなくなれば若い家庭が阿波地域に引越してこなくなる。	2	
阿波地域における活性化に向けた取組みに配慮とあるが、幼稚園がなくなることのどこに活性化があるのか。	1	
阿波幼稚園は小学校と合同で行っている行事があるので、休園すると支障がでる。	1	
地域の活性化を計画しているのに、活性化になくってはならない幼稚園を廃園にすることは矛盾していないか。	1	
園児数が5名以下になったら廃園又は休園を検討することは妥当だが、幼稚園や小学校がなくなれば阿波は廃れてしまう。	1	
休園するのであれば阿波地域やPTAと再園に関する確約を交わしてほしい。	1	阿波幼稚園については、今後地域・保護者・関係者と協議していきます。
認定こども園を新しく造るとなると、阿波幼稚園の施設は今後どう利用されていくのか。	1	休園の場合は、公立幼稚園として引続き管理していくこととなります。
スクールバスに園児と中学生を一緒に乗せるのは不安。乗せるなら、送迎には先生を同乗させてほしい。	1	今後、本計画を具体的に進めていく上での参考とさせていただきます。
阿波幼稚園は施設が新しいので、送迎等で逆に阿波へ来てもらうことも検討して欲しい。	4	園児数が多いほうから少ないほうへ通うのは、現実的でないように考えますが、要望としてお聞きします。
阿波幼稚園を廃園にすることで、財政的にいくらのメリットがあるのか。その差は別の事業で補うことはできないのか。	1	職員の人件費や園運営の経費が削減されますが、再編は適正規模の教育集団の視点と、園の行事や事業などの園運営や職員研修への影響があることなどの視点からも行うものです。
加茂幼稚園の預かり保育はきちんと制度として確立してもらいたい。	1	公立幼稚園の預かりについて津山市全体の制度を確立していく計画です。

意見の概要	件数	市の考え方
阿波幼稚園や公郷保育所について子ども達にとって何が一番いいのか十分話し合い検討していただきたい。	1	再編等については、保護者・地域・関係者と協議していきます。
阿波幼稚園の今後について、保護者の意見を聞いて、決定してもらいたい。	1	
23年度以降の対応を決定する前に、保護者の意見を聞いていただきたい。	1	
文章中に「スクールバスの運行など利用者の利便性に関する配慮も検討します」とあるが、行政からの一方的な言い方でなく「地域、保護者、関係者と協議して行くこととします」とすべき。	1	阿波幼稚園を休園する際は、スクールバスの運行などについて関係者と協議していきます。
加茂阿波地域では全園児の6割が民間保育園に就園しているのに、民間保育園のことに一切触れられていない。なぜ民間資源を活用せず拠点幼稚園や認定こども園を設置するのか。	1	計画では複数の小学校区を1つのエリアとし、そのエリア毎に拠点的役割を果たす拠点幼稚園を設定することとしております。エリア内に公立幼稚園がある場合は、公立幼稚園を拠点幼稚園とする計画ですが、他の地域についても一覧表でお示ししているとおり、津山市では私立保育園が幼児教育を大きく担っています。今後の再編にあたっては、地域の民間保育園とも協議の上進めていくこととなります。
【4.(4)預かり保育】		
預かり保育が公立幼稚園にあれば入園児数は増えると思う。	9	第4章の(1)「計画の視点」に記載のとおり、拠点幼稚園での実施を計画しています。
預かり保育を実施し、保護者の選択範囲を広げるべき。	2	
保育園へのニーズの高さからこの計画を作るのであれば、まず預かり保育を実施することが必要。	1	
預かり保育については待機児童解消のため拠点園だけでなく全園で実施していただきたい。	3	
預かり保育について、「公立幼稚園全体の制度としては確立されていません。」の部分について詳しい説明を。	1	現在は市町村合併以前から、加茂幼稚園と阿波幼稚園で実施していましたが、合併後は経過措置的に実施している状況でした。今後、拠点幼稚園で実施していくためには、実施日、時間、預かり保育料、指導体制などの制度を確立する必要があります。
核家族化により働く女性が多い現在、社会の実情にあうよう幼稚園でも午前7時30分から午後6時までまでに延長すべき。	1	今後、本計画を具体的に進めていく上での参考とさせていただきます。
なぜ、預かり保育の実施園が加茂、鶴山、東だけなのか具体的に説明を。	2	加茂幼稚園は市町村合併以前から預かり保育を実施していましたが、制度として確立していませんでした。また、特に鶴山幼稚園や東幼稚園のある地域では近隣の保育所(園)で毎年待機児童が発生しており、その解消のために幼稚園での預かり保育が有効であると考えます。当面は加茂幼稚園と鶴山幼稚園、東幼稚園で実施し、課題等の検証を行ったうえで実施の拡大を検討していくこととしています。
預かり保育は午後6時まで必要。	1	今後、本計画を具体的に進めていく上での参考とさせていただきます。

意見の概要	件数	市の考え方
【4.(5)障害児の特別支援】		
全ての園が充実してこそ特別支援の充実と言える。	2	各公立幼稚園での支援が必要な園児に対する支援員について制度化していく必要性があります。また各園の特別支援コーディネーターについて研修など通じて資質向上を図っていく計画です。 なお、拠点幼稚園以外の園では特別支援が必要な幼児を受け入れないわけではありません。拠点幼稚園ではより専門的な知識をもった人材を配置し、他の園へ支援を行っていくことを計画しています。
特別支援を要する幼児に関して、入園後支援が必要とわかることが多いが、その場合どうするのか。	1	
【4.(6)公立幼稚園での子育て支援】		
放課後児童クラブを実施して欲しい。	1	放課後児童クラブは、阿波小学校、清泉小学校を除くすべての小学校区に設置されていますが、大規模化により新たな施設が必要になるクラブや小学校内などに適切な場所のないところもあります。第4章の(6)「公立幼稚園での子育て支援」に記載のとおり、そうしたクラブについて、関係者と協議して公立幼稚園の施設の有効活用も検討していきます。
放課後児童クラブを全幼稚園で実施して欲しい。	1	
未就園児の交流事業は継続実施する必要があると思うが、そのためにも地域に幼稚園が必要。	1	
【4.(7)職員体制の充実と資質向上】		
職員の増員を要望する。	1	計画において、支援が必要な園児に対する支援員の配置については制度化が必要としています。 第4章の(7)「職員体制の充実と職員の資質向上」の項目で述べているとおりです。 保育所(園)の指導体制の確立については、第4章の(7)「職員体制の充実と職員の資質向上」で言及しています。
嘱託園長でなく正規職員をきちんと配置して欲しい。	1	
臨時・嘱託職員でなく、正規職員を採用するのは市の責務ではないか。	1	
市の財政状況を考えると、今の時点で配置できていない正規職員園長を統廃合したからといって配置されるとは思えない。まずは園長を正規職員にすべき。	1	
保育専門監の設置を考えていただきたい。	1	
【4.(8)保育所(園)・私立幼稚園との連携】		
保育園は保育、幼稚園は教育をすること。保育と教育は違う。	4	保育所(園)は、児童福祉法に位置づけられ、保育所保育指針に基づく保育が実践されています。幼稚園は、学校教育法に位置づけられ、幼稚園教育要領に基づき実践されています。根拠となる法律や対象は異なりますが、幼稚園教育要領と保育所保育指針に示された教育に関わるねらいや内容は基本的に変わりはありません。 また、津山市では、平成20年4月の機構改革により、幼稚園と保育所(園)が連携し、幼児教育の目標に向かって、一体的・総合的に幼児教育・保育を推進する体制ができています。今後、教育・保育現場の交流や合同の研修会の開催などを進めていくことが必要と考えます。
幼稚園と保育園は根本的な存在意義が違うので、一元化は不可能。	1	
幼保一元化に際し、幼稚園と保育園の先生方の考え方の違いをなくしないと、子ども達に不必要なストレスを与えかねない。	1	

意見の概要	件数	市の考え方
【5. 計画を進めるにあたって】		
地域の幼稚園でなくなったとき、地域に見守られた保育について何らかの手立てが必要では。	1	帰宅後の時間に、地域のボランティアで交流や遊びの場などを作っていただくなどの取り組みが考えられます。
統合再編の青写真ができて、その後説明会を開催しても、それは説明でなく説得になるので、計画の具体化するうえで様々な意見や要望を聞くため、幼稚園を回って保護者や先生方に意見を聞く場を設けたり、アンケート調査を実施してはどうか。	1	計画を具体化する際には、保護者、地域や関係者と十分協議しながら進めていきますが、地域の実情に応じてアンケート調査などの手法も使いながら意見や要望を聴取していきたいと考えます。
地域性や園児、家族の負担等を十分考慮するとともに、保護者、地域住民の意見を最大限尊重して欲しい。	3	
幼稚園の再編などの重要な課題については事前に情報提供し、保護者の負担を軽くし、その他の方法があるか模索すべきでは。	1	
統廃合の実施にあたっては、地域の意見を十分に聞いて実施する必要がある。	2	
【その他】		
これからの3歳以上の子どもには管理教育が必要。	1	ご意見としてお聞きします。
パブリックコメントを求めるだけでなく、もっと保護者や市民の意見を聞いて欲しい。	1	計画を具体化する際には、第4章の(2)「公立幼稚園の適正配置・再編」や第5章の「計画を進めるにあたって」に記載しているように、保護者、地域や関係者の理解を得られるよう協議しながら進めていきます。
市としてこのような計画を出すのなら関係する地域や保護者に話をしてから公表すべき。	2	
子どもは親が育てるという基本的な姿勢が欠落している考え方が多い。	1	現在のさまざまな社会状況や家族関係の変化から、家庭の子育て力が低下しているということも言われています。子育ての一義的な責任は父母や保護者にありますが、家庭、関係機関、地域社会が一体となって子育てを見守り、支える環境づくりが求められています。
再編により通園が難しくなる場合や経済的に私立に通うことが困難な場合どうなるのか。	1	通園については、地域ごとに状況が違いますので、再編の協議の際に関係者と協議をすることとなります。私立幼稚園に通われる場合は、所得等によって補助制度もあります。
公立幼稚園を休園にして、その後の管理はどうするのか。	1	休園であれば、公立幼稚園として引続き施設管理していくこととなります。
幼児教育は基本的に家庭が行うべきで社会勉強の位置づけで園にお世話になると考えるが、その考えを活かした有意義な再編でないと納得できない。	1	子どもの教育について、父母その他の保護者が第一義的責任を有していますが、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園や保育所(園)では、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき保育が行われております。この計画はそれらを踏まえたものです。
雪の降った状況のときなどに、もっと阿波に足を運んで欲しい。	1	地域の実態をよく把握するようにとの要望としてお聞きします。
鳥取県智頭町で行われている「森のようちえん」のような自然を活かした取り組みが阿波幼稚園でできないか。	1	「森のようちえん」については、公立としては困難と考えますが、提案等いただき、いろいろな部署とも連携して自然を活かした取り組みの検討は可能と考えます。

意見の概要	件数	市の考え方
阿波幼稚園を障害児の保育施設として活用できないか。	1	支援の必要な園児は市内全域にいるため、困難と考えます。
公郷保育所の5歳児の保育室がないのなら造ればよいのでは。	1	現状では、既存の保育室で対応しています。公郷保育所については施設が老朽化しており、今後加茂地域の幼児教育のあり方や再編を具体化していく中で、施設の整備についても検討していくことになります。
預かり保育を実施する際には、早めにその園の保護者に説明をしていただきたい。	1	そのように対応を考えております。
教育委員会の指導を受けて幼児教育を実践しなければ、保幼小中の幼児教育の連続性にならない。	1	教育委員会との連携は重要ですが、保育所保育指針・幼稚園教育要領で示された発達課題がきちんと身につけていることが、小学校への連続性となると考えます。計画に掲載のように、将来的には保育所(園)・幼稚園両方に対応する指導体制の確立が求められます。
保護者が長年要望してきた預かり保育や正規職員園長の配置を行わなかったことは、市が放置してきた結果ではないか。	1	今回の計画で預かり保育や、職員体制の充実を掲げています。
防犯対策に小学校にいたような用務員みたいな方がいればいい。	1	要望としてお聞きします。
幼稚園のみならず、保育ニーズの多様化に対応するためにも、保育所(園)も同じ津山の子どもとして策定に取り組んでいただきたい。	1	第1章の「策定にあたって」に記載しているように、本計画は津山市幼児教育検討委員会の答申を踏まえ策定を行うものです。答申では「津山市における幼児教育の理念と展望」について掲げられており、これを津山市の幼児教育の基本理念として、ご意見と同様の視点で取り組んでいきます。
幼稚園教育などへの要望はどこにすればよいのか。	1	いろいろとご要望があれば、各幼稚園やこども課にご相談ください。

津山市公立幼稚園将来計画

策 定 平成22年3月
編集・発行 津山市こども保健部こども企画課
〒708-8501
岡山県津山市山北520番地
TEL 0868(32)7027 FAX 0868(32)2161
e-mail kokikaku@city.tsuyama.okayama.jp